

消防の広域化について

平成25年3月31日、小田原市消防と足柄消防組合は統合し、県西地域2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町）を管轄する「新たな小田原市消防」としてスタートしました。

新体制のもと、災害対応力の強化や行財政運営の効率化など、消防の広域化による効果を最大限に活かし、火災などに強い安心して暮らせるまちの実現を目指して、これからも消防職員一丸となって取り組んでいきます。

～ 消防の広域化の経緯 ～

年 月	内 容	所 管
平成18年6月	「消防組織法」を一部改正	総務省消防庁
平成18年7月	「市町村の消防広域化に関する基本指針」告示	
平成19年3月	「広域消防検討分科会」を設置	県西地域広域市町村圏協議会
平成19年5月	「市町村の消防の広域化検討結果報告書」作成	神奈川県
平成19年5月	広域化のメリット・デメリットを整理(広域消防検討分科会)	県西地域広域市町村圏協議会
平成20年3月	「神奈川県消防広域化推進計画」を策定	神奈川県
平成22年3月	「広域消防グランドデザイン」作成(広域消防検討分科会)	県西地域広域市町村圏協議会
平成22年4月	「消防広域化検討部会」を設置	
平成23年2月	「消防広域化検討結果報告書」作成(消防広域化検討部会)	神奈川県西部広域行政協議会
平成23年8月	消防の広域化に向けた新たな協議組織への参画を表明	
平成23年9月	「神奈川県西部消防広域化協議会」の設置	神奈川県西部消防広域化協議会
平成24年1月	全ての協議項目を確認し各市町が参画表明	
平成24年3月	「足柄消防組合の解散に係る協議について」議決	足柄1市5町各議会
平成24年4月	「神奈川県西部広域消防運営計画」の承認 「消防事務の委託に関する規約」の承認	神奈川県西部消防広域化協議会
平成24年6月	「消防事務の委(受)託に関する協議について」議決	県西地域2市5町各議会
平成24年7月	2市5町の首長による「消防事務の委託に関する規約締結式」が挙行され、消防の広域化が正式に決定	神奈川県西部消防広域化協議会

歴代消防長

代名	氏名	就任・退任年月	
初代	永野 林次	昭和23年 3月	昭和30年 3月
2	荻窪 幸六	昭和30年 4月	昭和36年 9月
3	二見 衡平	昭和36年10月	昭和40年 6月
4	小野 菊造	昭和40年 7月	昭和44年10月
5	勝間田 熊雄	昭和44年11月	昭和47年 5月
6	遠藤 英昭	昭和47年 6月	昭和62年 3月
7	内藤 慶一	昭和62年 4月	昭和62年11月
8	中村 満	昭和62年12月	平成 5年 3月
9	中村 久雄	平成 5年 4月	平成 8年 3月
10	高橋 廣毅	平成 8年 4月	平成 9年 3月
11	塩塚 喜六	平成 9年 4月	平成13年 3月
12	大木 徹	平成13年 4月	平成14年 3月
13	二見 泰亘	平成14年 4月	平成16年 3月
14	椎野 清一	平成16年 4月	平成18年 3月
15	府川 利明	平成18年 4月	平成19年 3月
16	中村 章	平成19年 4月	平成20年 3月
17	日比野 満雄	平成20年 4月	平成22年 3月
18	木目田 和義	平成22年 4月	平成24年 3月

代名	氏名	就任・退任年月
19	鈴木 元	平成24年 4月 ~ 平成25年 8月
20	本多 高弘	平成25年 9月 ~ 平成26年 3月
21	都筑 正宏	平成26年 4月 ~ 平成27年 8月
22	守屋 伸彦	平成27年 9月 ~ 平成29年 3月
23	穂坂 明利	平成29年 4月 ~ 令和2年 3月
24	岸 成典	令和 2年 4月 ~

歴代消防署長（小田原）

代名	氏名	就任・退任年月	
初代※	永野 林次	昭和 23 年 3 月 7 日	昭和 30 年 8 月 4 日
2※	荻窪 幸六	昭和 30 年 8 月 4 日	昭和 35 年 4 月 15 日
3※	二見 衡平	昭和 35 年 4 月 15 日	昭和 38 年 1 月 8 日
4※	小野 菊蔵	昭和 38 年 1 月 8 日	昭和 40 年 7 月 1 日
5※	勝間田 熊雄	昭和 40 年 7 月 1 日	昭和 44 年 10 月 18 日
6	遠藤 英昭	昭和 44 年 10 月 18 日	昭和 47 年 5 月 28 日
7	中根 清	昭和 47 年 5 月 28 日	昭和 57 年 11 月 1 日
8	柴崎 源次	昭和 57 年 11 月 1 日	昭和 62 年 3 月 31 日
9※	中村 満	昭和 62 年 4 月 1 日	昭和 63 年 3 月 31 日
10	高橋 廣毅	昭和 63 年 4 月 1 日	平成 8 年 3 月 31 日
11	川口 利雄	平成 8 年 4 月 1 日	平成 9 年 3 月 31 日
12	小川 暉隆	平成 9 年 4 月 1 日	平成 11 年 3 月 31 日
13	磯崎 洋三	平成 11 年 4 月 1 日	平成 13 年 3 月 31 日
14	初瀬川 洋興	平成 13 年 4 月 1 日	平成 15 年 3 月 31 日
15	府川 利明	平成 15 年 4 月 1 日	平成 16 年 3 月 31 日
16	中村 章	平成 16 年 4 月 1 日	平成 18 年 3 月 31 日
17	小関 正男	平成 18 年 4 月 1 日	平成 19 年 3 月 31 日

18	鈴木 元	平成19年4月1日	～	平成21年3月31日
19	増田 孝幸	平成21年4月1日	～	平成23年3月31日
20	大館 信雄	平成23年4月1日	～	平成25年3月30日
21	角田 貢一	平成25年3月31日	～	平成26年3月31日
22	守屋 伸彦	平成26年4月1日	～	平成27年3月31日
23	米山 喜章	平成27年4月1日	～	平成29年3月31日
24	渋谷 精二	平成29年4月1日	～	令和2年3月31日
25	小池 和宏	令和2年4月1日	～	

※ 消防長を兼務

歴代消防署長（足柄）

代名	氏名	就任・退任年月		
初代	葦山 茂	平成25年3月31日	～	平成26年3月31日
2	羽田 榮	平成26年4月1日	～	平成28年3月31日
3	岸 成典	平成28年4月1日	～	平成29年3月31日
4	久保寺 照雄	平成29年4月1日	～	平成30年3月31日
5	遠藤 正美	平成30年4月1日	～	令和2年3月31日
6	高橋 貴博	令和2年4月1日	～	

おもな災害

年 月 日	災害の種類	被 害 場 所	被 害
昭和 23. 9. 16	アイオン台風	市 内 全 域	死者 2, 負傷者 2, 流出家屋 36, 半流出家屋 14, 道路決壊 11, 河川堤防決壊 44
昭和 24. 5. 10	火 災	緑 1 玩 具 店	全焼 41 損害額 130, 080 千円
昭和 24. 8. 31	キティ台風	市 内 全 域	死者 1, 負傷者 26, 流出家屋及び全壊 103, 河川決壊 4, 道路堤防決壊 8
昭和 26. 11. 28	火 災	万 年 1 木 工 所	全焼 282, 半焼 10 損害額 151, 440 千円
昭和 30. 2. 21	〃	荻 窪 住 宅	全焼 4, 部分焼 3 死者 4 損害額 2, 800 千円
昭和 30. 12. 29	〃	緑 4 旅 館	全焼 1, 半焼 2 損害額 8, 100 千円
昭和 35. 6. 6	〃	久 野 住 宅	全焼 1, 部分焼 1 死者 1 損害額 715 千円
昭和 38. 1. 9	〃	緑 1 家 具 店	全焼 1, 部分焼 2 損害額 15, 724 千円
昭和 41. 1. 9	〃	多 古 中 学 校	全焼 1 損害額 23, 784 千円
昭和 42. 11. 27	〃	井 細 田 工 場	半焼 1 損害額 182, 263 千円
昭和 43. 3. 27	〃	栄 町 教 会	全焼 2, 半焼 1, 部分焼 1 死者 2 損害額 19, 831 千円
昭和 43. 4. 23	〃	栄 町 2 菓 子 店	全焼 3, 半焼 4 損害額 43, 961 千円
昭和 43. 6. 2	〃	池 上 小 学 校	半焼 1, 部分焼 1 損害額 8, 063 千円
昭和 44. 7. 25	〃	栄 町 2 レストラン	全焼 1, 半焼 3, 部分焼 2 損害額 42, 358 千円
昭和 45. 1. 19	〃	城 山 3 中 学 校	全焼 4 損害額 40, 573 千円
昭和 45. 3. 14	〃	堀 之 内 電 気 店	全焼 1, 部分焼 1 死者 1 損害額 9, 275 千円
昭和 45. 7. 3	〃	高 田 工 場	部分焼 1 損害額 58, 589 千円
昭和 46. 1. 9	〃	中 曾 根 住 宅	全焼 1, 部分焼 6 死者 3 損害額 899 千円

おもな災害

年 月 日	災害の種類	被 害 場 所	被 害
昭和 46. 3. 5	”	板 橋 家 具 店	全焼 1, 部分焼 5 損害額 64, 279 千円
昭和 47. 3. 16	火 災	扇 町 住 宅	全焼 1, 部分焼 1 死者 1, 負傷者 1 損害額 2, 630 千円
昭和 47. 9. 15 ~16	集 中 豪 雨 台 風 2 0 号	市 内 全 域	死者 2, 負傷者 5, 家屋全壊 2, 橋りょう流出損壊 2
昭和 48. 4. 19	火 災	高 田 工 場 倉 庫	全焼 1 1, 472 m ² 焼損 負傷者 1 損害額 81, 350 千円
昭和 48. 8. 12	”	蓮正寺 工 場 倉 庫	全焼 1 1, 728 m ² 焼損 負傷者 1 損害額 207, 510 千円
昭和 48. 10. 7	”	中町 1 材 木 置 場	全焼 27, 半焼 1, 部分焼 11 4, 120 m ² 焼損 損害額 209, 800 千円
昭和 49. 1. 23	”	曾我大沢 小 学 校	全焼 4, 部分焼 1 2, 256 m ² 焼損 損害額 27, 650 千円
昭和 50. 1. 14	”	小 八 幡 3 工 場	全焼 5, 部分焼 3 971 m ² 焼損 損害額 15, 000 千円
昭和 50. 3. 24	”	国 府 津 3 郵 便 局	全焼 2, 半焼 1, 部分焼 2 460 m ² 焼損 損害額 28, 387 千円
昭和 50. 5. 7	”	中町 3 工 場	全焼 3, 部分焼 2 431 m ² 焼損 損害額 25, 897 千円
昭和 51. 1. 20	”	田 島 寺 院	全焼 1 158 m ² 焼損 損害額 8, 762 千円
昭和 51. 1. 27	”	板 橋 住 宅	全焼 3, 部分焼 2 268 m ² 焼損 損害額 12, 546 千円
昭和 51. 11. 21	”	久 野 住 宅	全焼 2, 半焼 1, 部分焼 2 255 m ² 焼損 損害額 16, 652 千円
昭和 51. 12. 8	”	扇 町 木 工 所	全焼 5, 部分焼 6 498 m ² 焼損 損害額 23, 788 千円
昭和 53. 3. 20	”	中町 3 木 工 所	全焼 10, 半焼 3, 部分焼 2 1, 100 m ² 焼損 損害額 66, 605 千円
昭和 53. 4. 11	”	栄町 1 事 務 所	全焼 1, 部分焼 3 745 m ² 焼損 損害額 28, 691 千円
昭和 53. 5. 24	”	扇 町 1 保 護 施 設	全焼 5, 半焼 1 649 m ² 焼損 損害額 19, 038 千円

おもな災害

年 月 日	災害の種類	被 害 場 所	被 害
昭和 53. 6. 23	〃	本町 4 製 材 所	全焼 2 656 m ² 焼損 損害額 7,548 千円
昭和 54. 3. 12	〃	南町 3 住 宅	全焼 3, 半焼 2, 部分焼 3 1,009 m ² 焼損 損害額 112,913 千円
昭和 54. 4. 11	〃	小 台 住 宅	全焼 3 267 m ² 焼損 死者 1 損害額 8,997 千円
昭和 54. 12. 18	火 災	中町 3 木 工 所	全焼 6 761 m ² 焼損 損害額 61,621 千円
昭和 55. 8. 15	〃	中 里 住 宅	全焼 2, 部分焼 2 214 m ² 焼損 死者 1 損害額 22,507 千円
昭和 56. 4. 1	〃	久野 飲 食 店	全焼 1 203 m ² 焼損 死者 1 1 損害額 10,924 千円
昭和 56. 7. 11	〃	扇町 材 木 店	全焼 9, 半焼 1, 部分焼 7 1,290 m ² 焼損 負傷者 3 損害額 110,699 千円
昭和 57. 3. 25	〃	南町 住 宅	半焼 1, 部分焼 2 738 m ² 焼損 損害額 23,695 千円
昭和 61. 1. 28	〃	久野 製 材 所	全焼 1, 部分焼 4 1,088 m ² 焼損 損害額 33,321 千円
昭和 63. 1. 2	〃	下大井 工 場	全焼 2, 半焼 1 569 m ² 焼損 損害額 99,622 千円
昭和 63. 2. 5	〃	城山 住 宅	全焼 5, 半焼 3, 部分焼 8 507 m ² 焼損 損害額 27,377 千円
平成 2. 10. 28	〃	入生田 倉 庫	全焼 2 205 m ² 焼損 損害額 33,150 千円
平成 3. 9. 4	〃	扇町 共 同 住 宅	全焼 1, 半焼 1, 部分焼 1 1,148 m ² 焼損 死者 1 損害額 46,931 千円
平成 4. 7. 21	〃	寿町 1 工 場	全焼 1, 半焼 1, 部分焼 1 1,327 m ² 焼損 損害額 77,559 千円
平成 4. 12. 14	〃	南町 1 住 宅	全焼 4, 半焼 1, 部分焼 2 409 m ² 焼損 損害額 15,060 千円
平成 6. 8. 11	〃	荻窪 工 場	全焼 2, 部分焼 3 1,308 m ² 焼損 負傷者 1 損害額 114,459 千円

おもな災害

年 月 日	災害の種類	被 害 場 所	被 害
平成 7. 10. 25	〃	小八幡2 住 宅	全焼4, 半焼1, ぼや4 523 m ² 焼損 損害額 42, 989 千円
平成 8. 3. 5	〃	成田 工 場	半焼1 1, 228 m ² 焼損 損害額 267, 817 千円
平成 9. 5. 23	〃	久野 寄 宿 舎	全焼1, ぼや1 487 m ² 焼損 損害額 15, 516 千円
平成 10. 1. 23	〃	久野 工 場	全焼2 533 m ² 焼損 損害額 26, 605 千円
平成 11. 1. 21	〃	府川 住 宅	全焼5 661 m ² 焼損 損害額 17, 797 千円
平成 11. 2. 1	〃	飯泉 住 宅	全焼2, 部分焼1, ぼや3 140 m ² 焼損 死者1 損害額 16, 046 千円
平成 11. 2. 17	火 災	小 竹 住 宅	全焼3, ぼや2 285 m ² 焼損 死者1, 負傷者1 損害額 19, 650 千円
平成 12. 9. 14	〃	石 橋 住 宅	全焼2, ぼや2 190 m ² 焼損 死者1, 負傷者1 損害額 21, 624 千円
平成 13. 2. 25	〃	小 八 幡 住 宅	全焼1, 半焼1, 部分焼1, ぼや1 196 m ² 焼損 死者5, 負傷者3 損害額 8, 922 千円
平成 15. 2. 18	〃	本 町2 店舗併用住宅	全焼1, 半焼1 327 m ² 焼損 死者1, 負傷者2 損害額 17, 375 千円
平成 15. 3. 12	〃	前 川 倉 庫	全焼4, 部分焼2, ぼや10 2, 608 m ² 焼損 損害額 294, 877 千円
平成 15. 8. 11	〃	飯 泉 工 場	全焼2, ぼや2 2, 468 m ² 焼損 負傷者3 損害額 131, 289 千円
平成 16. 7. 3	〃	扇 町 2 住 宅	全焼4, 部分焼4, ぼや2 265 m ² 焼損 損害額 11, 401 千円
平成 17. 6. 27	〃	小 船 牛 舎	全焼3 475 m ² 焼損 乳牛33頭焼損 負傷者2 損害額 24, 462 千円
平成 18. 1. 18	〃	下大井 住 宅	全焼1, ぼや3 193 m ² 焼損 死者1 損害額 27, 456 千円
平成 19. 11. 5	〃	根 府 川 住 宅	全焼2、部分焼3, ぼや3 240 m ² 焼損 死者1, 負傷者1 損害額 14, 149 千円
平成 20. 12. 27	〃	曾我大沢 住 宅	全焼1 71 m ² 焼損 死者1 損害額 1, 853 千円

おもな災害

年 月 日	災害の種類	被 害 場 所	被 害
平成 21. 1. 30	〃	荻窪 店舗兼事務所	半焼 1 82 m ² 焼損 死者 2、負傷者 4 損害額 11,370 千円
平成 22. 12. 28	〃	栄町 3 住 宅	全焼 5、ぼや 5 538 m ² 焼損 損害額 18,614 千円
平成 23. 4. 17	〃	西大友 併用住宅	全焼 3、半焼 1 226 m ² 焼損 損害額 28,105 千円
平成 24. 2. 17	〃	東 町 5 住 宅	全焼 1、ぼや 2 39 m ² 焼損 死者 1、損害額 1,019 千円
平成 24. 7. 16	〃	小 船 倉 庫	全焼 1、ぼや 4 404 m ² 焼損 損害額 6,499 千円
平成 25. 3. 24	〃	寿町 2 小学校体育館	全焼 1、ぼや 1 720 m ² 焼損 損害額 141,602 千円
平成 25. 9. 16	〃	扇町 2 店舗併用住宅	全焼 4、部分焼 1 659 m ² 焼損 損害額 103,618 千円
平成 25. 10. 21	〃	南町 3 住 宅	全焼 3、半焼 1、部分焼 1 918 m ² 焼損 損害額 11,722 千円
平成 26. 7. 31	火 災	中井町井ノ口 店舗併用住宅	全焼 1 775 m ² 焼損 負傷者 3 損害額 111,697 千円
平成 27. 6. 30	〃	上 町 鉄 道 (新幹線車両)	損害額 17,748 千円 死者 2、負傷者 28
平成 27. 10. 18	〃	松田町寄 納屋・住 宅	全焼 3、部分焼 1 306 m ² 焼損 損害額 18,276 千円
平成 27. 12. 17	〃	南足柄市大雄町 店舗併用住宅	全焼 5、部分焼 1 658 m ² 焼損 負傷者 1、損害額 33,719 千円
平成 29. 7. 27	〃	南足柄市塚原 倉庫	部分焼 1 1,153 m ² 焼損 損害額 202,165 千円
平成 30. 8. 24	〃	小田原市東町 遊技場兼寄宿舍	全焼 1 1,036 m ²
平成 31. 1. 9	〃	小田原市清水新田 住宅・共同住宅	全焼 1、半焼 1、部分焼 1、ぼや 1 116 m ² 焼損 死者 3、負傷者 2

◎ 平成 25 年からの変更事項

- 1 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町における災害記録を記載しています。(平成 24 年以前は、小田原市のみを記載)
- 2 掲載する災害は、火災・災害等即報要領(昭和 59 年 10 月 15 日消防災第 267 号 消防庁長官)「第 2 即報基準」に基づく、火災・災害等としています。